



Title	ヨーロッパ専門家文化の中世的起源
Author(s)	レックスロート, フランク; 田口, 正樹//訳
Citation	北大法学論集, 69(5): 44[139]-28[155]
Issue Date	2019-01-30
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/72419
Type	bulletin (article)
File Information	lawreview_vol69no5_05.pdf



[Instructions for use](#)

ヨーロッパ専門家文化の中世的起源

フランク・レックスロート
田口 正樹 訳

今日皆さんに、我々がゲッティンゲン大学の Graduiertenkolleg「12世紀から18世紀までの専門家文化」で行っている仕事について報告することができるのは、私にとって大きな喜びであり、まさにこの研究会でそれをすることができるのは、私にとって非常に光栄なことである。私の祝祭的な気分を少し皆さんにも共感していただくために、私は我々の偉大な詩人ゲーテの引用で講演を始めてみたい。それは間接的にのみ伝わっているもので、というのも彼自身の作品ではなく、しばしばヴァイマルの詩人の王とテーブルをとともにする客人となり、そこで聴き体験したことを日記風に書きとめた、ある人物の筆に由来しているからである。その人物とは、スイス人の民間学者フレデリック・ソレ Frédéric Soret で、彼はまたゲーテの自然科学作品のいくつかをフランス語に翻訳した。ソレは1832年2月17日(ゲーテの死の1ヶ月弱前)にフランス語で、詩人が彼自身の業績の諸条件を回顧していかに評価したかを、書きとめたのである。私が皆さんにドイツ語訳で読み上げる引用は、近年のゲーテ受容において少なからず重要な役割を果たした。というのも、すぐご覧になるように、そこにはポスト・モダンなゲーテを見出すことができそうだからである。

[それどころか] ヘルクレスでさえ集団的存在なのだ、とゲーテは明言した、そして天才[彼自身のような、と補ってもよいであろう]でさえ周囲の人のよのよい着想を必要とするのだ、と。

「私自身は一体何か。私が何を成し遂げたのか。私が見、聞き、観察したも

のすべてを、私は集め利用しつくしたのだ。私の諸作品は数え切れないほどさまざまな個人によって養われた。無知な者と賢者、聡明な人びとと愚か者、幼年・成熟・老境。すべての人が私に彼らの考えをもたらし、彼らの能力、希望、人生観を。私はしばしば、他人が種をまいたものを収穫した。私の作品は、ゲーテという名を帯びた集団的存在の作品なのである¹。」

ソレ自身が、自分の知を詩人のために役立てた人たちの一人であった。彼は例えばゲーテの鉱物コレクションを整理していた。スペシャリストに知らせてもらった知識を詩人がわがものにして例は、詩人の作品の至る所に見られる。ゲーテ研究の印象的な諸コメントを紐解いてみると、自然科学者、法律家、経済学者、技術者、政治家、軍事に通じた人たち、歴史家、彫刻家、エンジニアなどに繰り返し出会う。物理学者リッターをゲーテは「知の真の天空²」と讃え、『西東詩集』の作業をするときには東洋学者ロルスバッハに相談しており、1813年には文献学者はトリュフを探す犬のように使われねばならないと言っている。ファウスト第1部上演の際に、書齋のシーンで霊を出来るだけ効果的に舞台上で登場させることが問題となると、彼はベルリンに手紙を書き、画家ヴィルヘルム・ツァールに助言を請うている。

ゲーテが彼自身の作品の「パッチワーク」的性格にこれほど敏感であったのが明らかになるということ、最近の文学研究者たちは、彼の意識のポスト・モダン的次元、例えば複合的アイデンティティに対する彼の感覚の証拠として理解した。そうする必要はないけれども、あるいはより慎重に、詩人はここで、近代に、いやまさにゲーテ以後の時代に特徴的な省察を取り上げ、更に紡ぎだしていると言うことはできるかもしれない。というのも、社会の合理性構想・価値体系・生活様式の複数性は、過去約200年にわたって、知の諸領域と特殊化された能力の幅広いパレットを産出してきただけでなく、更にこの多様性を知と能力に関する省察の対象にもしてきたからである。「近代的条件 condition moderne」に関する諸論述は、それゆえ常に、知の社会的内部分化の諸特性と二律背反、便益とコストを議論してきた。というのも、どのような社会的関連

¹ Frédéric Soret, *Zehn Jahre bei Goethe. Erinnerungen an Weimars klassische Zeit 1822-1832*, hg. v. Heinrich Hubert Houben, Leipzig 1929, S. 630.

² Johann Wolfgang von Goethe, *Faust. Kommentare*, hg. v. Albrecht Schöne, Frankfurt am Main 1999, S. 27f.

にある場合でもすべての同時代人は、持っている知の形式の多様さにもかかわらず、知のある特定の様式をどうしても必要とするからである。すなわち、他人の知にアクセスするための知、つまり大小の日常生活の諸問題を乗り越えるために、どのような生活状況のもとで誰に相談しなければならないのか、という問題に関するノウハウである。

誤った決定を下すというリスクは、関係のある専門家に相談することによって、いわば寸法に合わせて仕立てられた助言によってのみ、緩和することができる。そのために私が必要なのが、まさに正しいアクセスのための知識である。ペーター・ベルガーとトーマス・ラックマンがかつて述べたように、「投資に関して医者と、胃潰瘍に関して弁護士と、宗教的真実の探求について会計士と話す³」よりは、もうちょっとよく知っている必要があるというわけだ。

しかし、少し違ったこともまた同様に、近代の我々の存在に特徴的なことである。つまり、特別な知の担い手—以下では彼らのことを専門家 Experten と呼ぶことにするが—に対するそうした依存は、我々に常に感謝の念だけを呼び起こすわけでは決してない、ということである⁴。それによってルサンチマンもまた呼び覚まされる。技術的・学問的知がこれほど過大に膨張しただけでなく、同時にこれほど日常生活に関連したものになったので、我々には喪失経験もたらされる。というのも、我々がいかに、我々が直接には手をつけることがで

³ Peter L. Berger/ Thomas Luckmann, Die gesellschaftliche Konstruktion der Wirklichkeit. Eine Theorie der Wissenssoziologie, Frankfurt 1982, S. 47.

⁴ 専門家 Experten というコンセプトについては、Frank Rexroth, Systemvertrauen und Expertenskepsis. Die Utopie vom maßgeschneiderten Wissen in den Kulturen des 12. bis 16. Jahrhunderts, in: Björn Reich/Frank Rexroth/Matthias Roick (Hg.), Wissen, maßgeschneidert. Experten und Expertenkulturen im Europa der Vormoderne, München 2012, S. 12–44; Frank Rexroth, Expertenweisheit. Die Kritik an den Studierten und die Utopie einer geheilten Gesellschaft im späten Mittelalter, Basel 2008を参照。このコンセプトはゲッティンゲンの DFG-Graduiertenkolleg「12世紀から18世紀の専門家文化」によって詳しく論じられた。最新の成果として、Ders./Teresa Schröder-Stapper (Hg.), Experten, Wissen, Symbole. Performanz und Medialität vormoderner Wissenskulturen, Berlin/Boston 2018; Marian Füssel/Philip Knäble/Nina Elsemann (Hg.), Wissen und Wirtschaft. Expertenkulturen und Märkte vom 13. bis 18. Jahrhundert, Göttingen/Bristol 2017.

きず、他人によって管理されているだけでなく守られてもいるような知的資産に依存しているかを、常に思い出させられるからである。このこともまた、「近代の条件」に関する省察に長く材料を提供している。我々は自律性の喪失を嘆くが、それは逆説的なことに操作可能性の向上によってより良い生活を約束することと平行して登場したのである。「個人の意識という観点から見れば、我々自身の文明ほど、みずからの生存諸条件を理解していない文明は、これまでなかった。」とヘルマン・リュッベは書いている⁵。不可欠な知のストックに関する処分権を失うことによって、人間から、その物理的・社会的実在が滑り落ち、我々は「特殊な能力者たち」を信頼する以外なく、彼らと比べれば、我々は「確かに別の分野ではみずから専門家だが」その分野では「素人」なのである。技術的・学問的な能力者たちの機能への確信という形で社会を統合している「信頼の接着剤」は次第に「破碎」されるであろう、とリュッベは予測した。特に、「信頼できるはずの専門家たちが彼らのほうで一致していないことを示し、...互いに争う場合⁶」にはそうであるという。専門家と付き合う際の基本的な経験は、明らかに専門家のジレンマというものであり、つまり相反する利益状況、意図、戦略が互いに真っ向から矛盾する専門家の鑑定に基づきうることなのである。

さてしかし、リュッベの言明の核心に対しては異議を唱えねばならない。なぜなら、彼の文化悲観主義的な予測は、余りに強く没落の方向へと向けられているからである。専門家の信頼口座が近代の初め、啓蒙の進歩多幸症の時代に満たされて、しかしそれ以来いやおうなしに使い果たされた、というのは本当なのだろうか。ロマン主義の全体的な知のファンタジー、分割されていないより良い世界という呪文は、これも同様に既に18世紀に発するものであるが、違ったことを推測させる。そして、リュッベの「信頼の接着剤」が既にそれほど長く幻滅によって攻撃されてきたとすれば、もうずっと前から歴史の終わりが来てしまっていないとおかしいのではないだろうか。

私にとってより意味があると思われるのは、知の体系への強いられた信頼と、それとともに生じる専門家に対する懐疑への傾向との同時性を、不可避で持続

⁵ Hermann Lübbe, Politischer Moralismus. Der Triumph der Gesinnung über die Urteilskraft, Berlin 1987, S. 117.

⁶ Ebd.

的なものと見なすことである。我々ゲッティンゲンの研究者はこの意味で、強いられたシステムへの信頼と専門家批判との「対話論理的」関係について論じている。哲学者エドガール・モランが「相違、対立、競争、相補性の豊饒をもたらす遭遇」、そうした止揚できない遭遇を、「一つの対話論理 *une dialogique*」つまり「Dialogik」と呼んだからである⁷。そう考えるとむしろ問題なのは、「興隆」や「没落」といった一本線の巨匠による語りよりも、社会的諸関連をたいていはよりよく叙述しうるような、双子の形象と二律背反であったということになるのである。

とはいえ私は、システムへの信頼と専門家への懐疑というこの対話論理が人類学的に普遍の存在であろうと主張するつもりはない。なぜなら、それは、実際に歴史的に成長し超時間的ではないようなある中心的要素を前提としているからで、つまり自由に使える知が社会の中で制度的に定着していることが前提なのである。この必要な条件は、知が創られる（これはおそらく実際常にそうだったであろう）だけでなく、この知の伝達を恒常化するような負荷に耐えうる社会的諸制度と組織諸形態が成立してはじめて与えられる。そうなるのはじめて知は、個々人の秘蔵物であることをやめ、いわばドルイドの口から耳へと伝えられることをやめる。それに代わって知は、社会文化的役割の担い手である専門家による管理に委ねられることになるのである。

ここでは古代の豊饒な知の文化を度外視し、ラテン・ヨーロッパ世界の過去に集中するとすれば、750年ごろから900年ごろまで、例えばカール大帝の時代に目を向けると、そうした制度化のプロセスがいかに失敗しうるかということが、はっきりわかる。この時代の印象的な知性は、時代を超えて生き延びることがほとんどできなかった。ノルマン人、イスラム教徒、マジヤール人の侵入という圧力のもと、余りに早く成長した大帝国の危機の中で、それはすりつぶされたのである⁸。知を伝達するための諸制度が政治的諸構造とともに没落した

⁷ Edgar Morin, *Europa denken*, Frankfurt 1991, S. 126. システムへの信頼と専門家批判との間の対話論理については Rexroth, *Expertenweisheit* (注4), S. 20f.

⁸ カロリング期における学問の繁栄については, Rudolf Schieffer, *Wissenschaftliche Arbeit im 9. Jahrhundert*, Paderborn/München/Wien u.a. 2010; Julia Becker/Tino Licht/Stefan Weinfurter (Hg.), *Karolingische Klöster. Wissenstransfer und kulturelle Innovation*, Berlin/München/Boston 2015.

ことが、その原因であった。

1100年ごろから後になると、事態は異なっていた。この時期には、特有の知と、その知の加工と伝達のための諸制度を通じてのみ理解されうるようなもろもろの社会的な場全体が、着実に成立したのである⁹。ここでこれらの場を皆さんにごく簡単に紹介したい。新たにまとめられた(歴史家は「聖職者化された」と言っているが)教会、君侯の宮廷、共同体的にまとめられた都市、そして大学がそれである。

まず教会について。12世紀の初めに解決されたいわゆる叙任権闘争は、紛争は争いの対象との知的な取り組みを通じて最もよく解決されうるという、ヨーロッパ人の楽観主義に養分を与えた。同時代人が11世紀末以来観察しえたのは、紛争ケースの取り出し、抽象化と区別、教会法と世俗法の区別などに向けられた新しい思考スタイルが実行されることであった。抽象化し、一般化し、区別するこの思考スタイルはスペシャリストのものとなった¹⁰。同時期に、教皇の至高権主張とともに、いくつかの中央の諸制度が形成された。枢機卿団および教皇庁という形で、ヨーロッパ全体の集権化・法化プロセスに規範を設定することになったような、機能エリートと行政機関が成立した¹¹。たしかに骨の髄からの啓蒙主義者は、カトリック教会を進歩を拒否し妨害する存在と見るのが常であった。しかし現実には、ローマ教会は、行政、経済、法実務のプロフェSSIONナルに管理された諸構造を創出するための第一次的機関であった。ただし

⁹ 知の諸形式が成立するうえで鍵となったこの時代については、新刊の Frank Rexroth, *Fröhliche Scholastik. Die Wissenschaftsrevolution des Mittelalters*, München 2018を参照。

¹⁰ Hartmut Hoffmann, *Ivo von Chartres und die Lösung des Investiturproblems*, in: *Deutsches Archiv für Erforschung des Mittelalters* 15 (1959), S. 393-440; Horst Fuhrmann, *Das Reformpapsttum und die Rechtswissenschaft*, in: Josef Fleckenstein (Hg.), *Investiturstreit und Reichsverfassung*, Sigmaringen 1973, S. 175-203; Uta-Renate Blumenthal, *Papal Reform and Canon Law in the 11th and 12th Centuries*, Aldershot 1998.

¹¹ テーオドル・シーファーは「教会の聖職者化 clericalisation de l'église」と表現している。Vgl. Gerd Tellenbach, *Die westliche Kirche vom 10. bis zum frühen 12. Jahrhundert*, Göttingen 1988, S. 263. 教会内部における制度的近代化については、ebd., S. 77-100; Claudia Zey, *Der Investiturstreit*, München 2017.

この発展は、同様に専門家文化の歴史に付け加わるようなコストをも生み出した。というのも、このプロセスは、俗人であれ聖職者であれ、信者たちにきわめてアンビヴァレントな態度を呼び起こしたからである。この機能エリートたちの助けを得ようと努めることをもはや回避できないが、彼らに独占された問題解決権限はルサンチマンを掻き立て、そうしたルサンチマンは将来的には、行政を通じてでなく心でアクセスできるような、より単純な靈性への呼び声と平行して現れることになった。

宮廷文化によって、同じ時期、12世紀以降に、キリスト教の解釈高権と並ぶ独自の価値を持った意味体系が初めて成立した¹²。この体系は、それ独自の論理を展開し、関与者にまったく独自の技能を要求したが、そうした技能は習得されねばならず、また同時に常に書き換えられ、宮廷礼法 *curtoisie* の達人たちによって実演してみせられていた。君侯にとってこのことは例えば、キリスト教的に期待される態度と宮廷的に期待される態度とを互いに相関させることを意味していた。君侯の行為レパートリーはより複雑になり、彼が宮廷で演じる役割はより要求の多いものとなった。独自の行動の仕方、宮廷的な言葉の使用、宮廷的な身振り、これらは一緒になって権力の中心としての君侯に近づく可能性を制限した。宮廷人はこの文化の専門家となったのである。宮廷文学にはこの専門知の担い手が多く現れ、トリスタンはその理念型的な模範であった。知の細分化が必然的に呼び起こす抵抗についても、宮廷に関してははっきり学ぶことができる。宮廷文化の歴史は最初から批判の歴史であった。「私は宮廷にいたが、宮廷について語り、しかも宮廷の何たるかを知らない。宮廷の何たるかは神のみぞ知る」、既に1180年代にウォルター・マップはこう嘆いている¹³。

¹² Clelia Arcelli (Hg.), *I saperi nelle corti. Knowledge at the Courts* (Micrologus, Bd. 16), Florenz 2008; Johannes Fried, In den Netzen der Wissensgesellschaft. Das Beispiel des mittelalterlichen Königs- und Fürstenhofes, in: Ders./Thomas Kailer (Hg.), *Wissenskulturen. Beiträge zu einem forschungsstrategischen Konzept* (Wissenskultur und gesellschaftlicher Wandel, Bd. 1), Berlin 2003, S. 141-193; Aloys Winterling, ‚Hof. Versuch einer idealtypischen Bestimmung anhand der mittelalterlichen und frühneuzeitlichen Geschichte, in: Ders. (Hg.), *Zwischen ‚Haus‘ und ‚Staat‘. Antike Höfe im Vergleich*, München 1997, S. 11-25.

¹³ Walter Map, *De nugis curialium – Courtiers’ Trifles*, hg. v. Montague Rhodes James/Christopher N. L. Brooke/Roger A. B. Mynors, Oxford 1983, S. 2. 宮廷批

宮廷は同時に新たな知の創造のための実験室となり、その普及の中継地ともなった。自然科学的・技術的な関係事項は、すべてではないが、しかし影響力のある宮廷において、およそ宮廷文化の重要な構成要素となった。医師、占星術師、その他の学者、しかしまた手工業者も、そこで君侯と話をし、そうした会話はときには小グループの中で、しかしときにはより広い宮廷社会の前で、行われたのである。例えば宮廷では、1225年に皇帝フリードリヒ2世と数学者フィボナッチが遭遇し、1368年にはフランス王シャルル5世が神学者ハインリヒ・フォン・ランゲンシュタインに彗星に関する彼の考えについて講義させ、1432年にはハンガリー王ジギスムントがマリアーノ・タッコラにエンジニアの技術について講義させた。ハンガリー王マティアス・コルヴィヌスは1468年に2人の天文学者の間の論争に聞き耳を立て、1485年にはクリストファー・コロンブスがポルトガル王ジョアン2世の多くの人が集まった謁見で、大西洋を西へ航海するという彼の計画を売り込んだ¹⁴。

洗練された特別な知の鑄造と伝達にもとづく社会的な独自の文化を宮廷が代表しているとすれば、共同体的にまとめられた都市は、知に依拠した分業の領域であった。成果の特殊化と交換が、基本的にすべての住民の生活環境を改善することを可能とした¹⁵。中世中期以来多数成立した都市は、その内部においては、分化した専門知のクラスターであり、それらは持続的な集団形成をもたらした。つまり同業組合が形成されたのであるが、そこへの入会はますます厳格化され儀礼化された。同業組合においてのみ、財の生産、品質、流通を加速するという目標を伴った知のストックの分化は、持続的かつ成功した形で恒常

判については、Joachim Ehlers, Hofkultur – Probleme und Perspektiven, in: Werner Paravicini (Hg.), Luxus und Integration. Materielle Hofkultur Westeuropas vom 12. bis zum 18. Jahrhundert, München 2010, S. 13-24を参照。

¹⁴ Steven J. Williams, Public stage and private space. The court as a venue for the discussion, display, and demonstration of science and technology in the later Middle Ages, in: Arcelli, saperi (注12), S. 459-486.

¹⁵ Dieter Schott, Europäische Urbanisierung (1000-2000). Eine umwelthistorische Einführung, Wien/Köln/Weimar 2014; Eberhard Isenmann, Die deutsche Stadt im Spätmittelalter, 1150-1500. Stadtgestalt, Recht, Stadtrecht, Kirche, Gesellschaft, Wirtschaft, Wien/Köln/Weimar 2012.

化されたように見える¹⁶。都市とそこでの営業の知的構造がより複雑になると、個人々人に対する、アクセスのための知と概観する知を手に入れるようにという要求もまた高まった。しかしながら、営業における活動の独占は決して完全に受容されることはなく、都市の副次経済ないし闇経済が成立した。1300年ごろから後の時代に特徴的な多くの都市騒擾の背景には、この種のアクセス・活動の制限も存在しているのである。

共同体的にまとめられた都市と類型的に近似しているのは、教える者と学ぶ者の誓約団体としての大学であったが、それはその内部においては、同様に異なった専門家集団のクラスターのように見えるもので、それらの集団はやはりここでも厳格で儀礼化されたアクセス方法を伴っていた¹⁷。初期の制度化プロセスは、ここでは例えばカリキュラムの確定に関係していた。既にパリ大学のそれ(1215年)のような最初の大学諸規約が、その中核として、必修として取り扱われるべき著作のリストを含んでいた¹⁸。教授権限の移転と統制から諸学位が発生し、それらは特に、15世紀に大学を訪れる者が増え、そのため官職と職業活動の市場における競争圧力が高まって以降、ますます重要になった¹⁹。経験知の新しいポジティブな評価も、この上昇と関連している。中世後半期の大学世界に関して非常にしばしば言われてきた「知の諸革命」は、高度な知の量的拡大と新たな基礎付け、そして同時に専門学科と分野という形でのその分

¹⁶ Sabine von Heusinger, *Die Zunft im Mittelalter. Zur Verflechtung von Politik, Wirtschaft und Gesellschaft in Straßburg*, Stuttgart 2009; Arnd Kluge, *Die Zünfte*, Stuttgart 2007.

¹⁷ Walter Rüegg (Hg.), *Geschichte der Universität in Europa*. 4 Bde. München 1993-2010; Frank Rexroth, *Horte der Freiheit oder der Rückständigkeit? Die europäischen Universitäten der Vormoderne*, in: Gerd Lüer/Horst Kern (Hg.), *Tradition - Autonomie - Innovation. Göttinger Debatten zu universitären Standortbestimmungen*, Göttingen 2013, S. 13-37.

¹⁸ 大学関係の史料伝承については、新刊の Jan-Hendryk de Boer/Marian Füssel/Maximilian Schuh (Hg.), *Universitäre Gelehrtenkultur vom 13.-16. Jahrhundert. Ein interdisziplinäres Quellen- und Methodenhandbuch*, Wiesbaden 2017 を参照。

¹⁹ Rainer Christoph Schwinges (Hg.), *Examen, Titel, Promotionen. Akademisches und staatliches Qualifikationswesen vom 13. bis zum 21. Jahrhundert*, Basel 2007.

化のことを指していた。つまり、法、政治と道徳、倫理、自然哲学、物理学と形而上学などといったものである²⁰。

特別な知のこうした興隆の一つの指標は、専門家だけが扱いうような専門用語、ジャーゴンと、言語に基づいた手続形式の生成である。例えば、宗教改革前に当時のドイツで成立し、宗教改革の時代までに約25万の若者たちが訪れた17の大学は、学識ある都市医師や都市法律顧問、弁護士、教区司祭、学識顧問の役割を喜んで引き受けるような人材を供給していた²¹。こうした人材は、学位と学問的・技術的なジャーゴンという象徴資本を備えている。スコラの学問は取り違えられることのないようなラテン語に基づいているが、そうした言葉は素人によってただちに学者のジャーゴンとして認識される。論拠を規則に従って正しく分節し、多層的な論証の過程を予告し、規範的文献から根拠となる箇所を引く、これらのテクニックは、学問知の利用者からすると、その正確な意味は理解できなくても学識のシグナルとしては認知できるものであった。地方においてさえも、法廷で医師が専門的鑑定人として発言しているのが聞かれる。傷の危険性はヒポクラテスの警句集の第4部から必然的に発生する、と²²。このような演出の諸形態が以後、大学の教授であれそうでない場合であれ、専門家が専門家と認知されるために、本質的な構成要素になっていくのである。

専門用語の使用は事物から結果として生じる必然と言えるかもしれないが、同時に素人の世界に対する象徴的な境界としても機能する。それは、法専門家の例でわかるように、学校で習うような普通の雄弁とは何の関係もない。例えば、イングランドのコモン・ロー弁護士は、インズ・オブ・コートでアングロ・ノルマンの法廷言語を習得するのに長い時間と金銭を費やす²³。その正しい使

²⁰ Frank Rexroth, *Die Einheit der Wissenschaft und der Eigensinn der Disziplinen. Zur Konkurrenz zweier Denkformen im 12. und 13. Jahrhundert*, in: *Deutsches Archiv für Erforschung des Mittelalters* 67 (2011), S. 19-50.

²¹ Rainer Christoph Schwinges, *Deutsche Universitätsbesucher im 14. und 15. Jahrhundert. Studien zur Sozialgeschichte des Alten Reiches*, Stuttgart 1986.

²² 例えば、Joseph Shatzmiller (Hg.), *Médecine et justice en Provence médiévale. Documents de Manosque, 1262-1348*, Aix-en-Provence 1989, Nr. 50, 65, 83を見よ。

²³ Peter Classen, *Studium und Gesellschaft im Mittelalter*, hg. v. Johannes Fried, Stuttgart 1983, S. 197-237.

用に、手続の遂行がかかっているのである。間違った言葉は訴訟形式上の不備なのであり、相手方弁護士が特に用語上の不手際をねらっていることはよく知られている。イングランドのイヴシャムの修道院総会が管轄司教に裁判で勝とうとしたとき、修道士たちは同僚であったマールボロのトマスを、ローマの教皇裁判所における彼らの訴訟の代理人とした²⁴。トマスは「法に通じた者 iurisperitus」で、パリとオックスフォードで教会法を学び、また紛争対象をみずからの経験から知っていた。以下で少し彼を観察して、彼がいかに戦略的に専門知の投入を取り扱い、しかも彼においてその取り扱いにくさに対するルサンチマンがいかに根深いものであったかを見てみよう。

実際、マールボロのトマスは、彼が教皇庁に到着したとき、非常に緊張して活動した。彼の神経は、多段階的で長く続く訴訟追行によってほとんど完全に使い果たされそうになった。彼は話す際にしゃっくりが出はじめ、法律家としてすばらしい人物であった教皇インノケンティウス3世（在位1198-1216年）が判決を告知した瞬間には、消耗からほとんど崩れ落ちそうになった。訴訟と彼の案件のために神の加護を得ようと、彼は、念には念を入れて、一日断食をしていたのである。それでも彼が賢く立ち回ったのに対して、相手の司教方は戦略的ミスを犯していた。相手方は1人の代理人と契約したが、彼は訴訟のタイミングを見誤り、ケースを正しい部分局面に分解せず、更に彼の修辭的長広舌で裁判官であった教皇の機嫌を損ねた。それに対してトマスは、交渉の決定的な諸局面において十分に忍耐を示した。彼は比較的長い手続休止期間をボローニャ滞在に利用し、そこで彼の法知識を改善した。

しかしとりわけ、4人の高ランクの弁護士と契約したことで、彼は決定的な一撃に成功した。彼らのうち2人を、トマスは北イタリアの学識法の中心地から連れてきたが、あとの2人とはローマで契約した。トマスは彼らと分業して共に働いた。トマスは実体問題担当で、弁護士たち *advocati* は法的材料に気

²⁴ 以下の叙述については、Thomas of Marlborough, *History of the Abbey of Evesham*, hg. v. Jane Sayers/Leslie Watkiss, Oxford 2003, S. 264-315 を参照。この事案はこれまでも比較的頻繁に注目されてきた。Jane Sayers, *English Benedictine Monks at the Papal Court in the Thirteenth Century: The Experience of Thomas of Marlborough*, in: *Journal of Medieval Monastic Studies* 2 (2013), S. 109-129 を見よ。

をつけた。実体的材料と法的材料はもちろん互いに関係していたので、イヴシヤムの修道士たちの訴訟の浮沈は、実体的かつ心情的にこのケースに深くかかわった1人の専門知識のある訴訟代理人と、冷静に行動する4人の傑出した弁護士たちが、互いにボールをうまく回しあうことに、かかっていたわけである。2人のローマ人たちは教皇の訴訟追行に関する事柄のインサイダー情報をトマスに与え、教皇がイタリア語で助言者たちにささやいたことを、彼にこっそり知らせた。「こやつは本当に司教からすべてを奪っていくのだな」とインノケンティウスが助言者たちにささやいたと知って²⁵、トマスの心臓は高鳴った！

トマスに教皇のドア番たちを指示したのも、おそらくこの4人の職業法律家だったのであろう。ドア番たちは、訴訟でよい結末を迎えるためには想像される以上に重要であり、彼らに何か贈り物をするのは、それゆえ非常に意味のある投資であった。この客人係たち *hostiarii* は、訴訟当事者の席順に影響を及ぼすことができ、それは、合計すると決定的な違いになりうるような、非公式部分における小さな優位の一つであった。トマスは、まさにこの4人の弁護士たちと自分たちの側のために契約し、弁護士たちを相手方から掠め取ったことを誇っていた。彼は彼らにそれにふさわしく高額報酬を確約していたが、それに対して司教の代理人たちは、トマスが「弁護士の大群」を彼らの鼻先から引っさらっていったと、抗議し始めた。これには教皇も笑うしかなく、それは馬鹿げた非難である、教皇庁では弁護士が不足したことなどない、と言ってやったのであった。

トマスはイングランドに英雄として帰還したが、しかし彼は、彼が経験したことから驚くほどバランスのとれた教訓を引き出している。彼が読者に知らせるところによれば、人は弁護士を友人にはしないのであり、人は彼らを雇い、所与の手續規則の枠内で彼らが合理的に行動し、それによって結果の計算可能性を高めるという限定された意味で、彼らを信頼するのである。勝利した当事者の側においてさえ、起きたことに対する責任倫理的な観点（「権利を得るためにローマでは多くの金を費やさねばならないということ、私は学んだとはいえ、しかし私は、すべてを与える義務を、私の「兄弟たち *confratres*」に対して負っていたのである」とその心情倫理的な省察（「私は訴訟に勝ったとはいえ、しかし、人間たちがいかに彼らの冷たいノウハウを商品として売りに出

²⁵ Thomas of Marlborough, *History* (注24), S. 296.

すかということを経験するのは、驚愕であった』との間には、これほどの相違が存するのである。

それゆえ、学識ある弁護士という社会的形象が古くから存するのと同様、それに対する批判もまた古いものである²⁶。法律家非難はどのような種類のテキストにも浸透している。そこに含まれている逆説性は、前近代全体を通じての法律家への批判にとって特徴的なものである。人はみずからの経験から、法律家の自己正当化が公共の福祉の増大に関係しているということ、いやそれどころか、法律家がおよそ好んで至高の社会的善の維持を口の端に載せることを知っていた²⁷。

まさに法専門家が平和や「共通善」のような社会的善に自らを関連付けることが、しかし、社会的平和の攪乱は法律家の活動にその原因が帰されるという反対の結論を容易に導かせ、ここから法律家に対する数え切れない批判が生じ

²⁶ James A. Brundage, *The Medieval Advocate's Profession*, in: *Law and History Review* 6, 1988, 439-464, 454 Anm. 1. このテーマは更なる注目に値する。例えば、同所における Brundage の言明（「すべてのユートピア文献が法律家なき世界をより良い世界として描いているのは偶然ではない」）を参照。目下のところゲッティンゲンの法制史家 Katharina Flechsig が近世の法律家批判に関する研究をすすめている。

²⁷ 法律家批判の歴史についての文献をいくつか挙げれば、Thomas Wetzstein, *Der Jurist. Bemerkungen zu den distinktiven Merkmalen eines mittelalterlichen Gelehrtenstandes*, in: Frank Rexroth (Hg.), *Beiträge zur Kulturgeschichte der Gelehrten im späten Mittelalter*, Ostfildern 2010, S. 243-296, S. 257f.; Patrick Gilli, *La noblesse du droit. Débats controversés sur la culture juridique et le rôle des juristes dans l'Italie médiévale (XII^e - XV^e siècles)*, Paris 2003; Robert Gramsch, *Nikolaus von Bibra und Heinrich von Kirchberg. Juristenschelte und Juristenleben im 13. Jahrhundert*, in: *Zeitschrift des Vereins für Thüringische Geschichte* 56 (2002), S. 133-168; Brundage, *Advocate* (注26); Reiner Hausscherr, *Eine Warnung vor dem Studium von zivilem und kanonischem Recht in der „Bible moralisée“*, in: *Frühmittelalterliche Studien* 9 (1975), S. 390-404; Paul Ourliac, *Troubadours et juristes*, in: *Cahiers de civilisation médiévale* 8 (1965), S. 159-177; John A. Yunck, *The Venal Tongue. Lawyers and the Medieval Satirists*, in: *American Bar Association Journal* 46 (1960), S. 267-270; Luigi Chiappelli, *La polemica contro i legisti dei secoli XIV, XV, e XVI*, in: *Archivio giuridico* 26 (1881), S. 295-322.

る。イングランドの農民反乱が1381年に大学都市ケンブリッジに達すると、マージェリー・スターという名の女性がマーケット・スクエアに立ち、羊皮紙を火に投じているのが見られる。「坊主の知識を追っ払え！ 追っ払え！」彼女はそう叫んでいる²⁸。「まずは法律家を皆殺しにしよう」、シェークスピアはジャック・ケイドに従うある肉屋、典型的な反乱者にこう言わせている²⁹。

前近代のヨーロッパ人のユートピア思想が生み出したよりよい世界の諸構想は、それゆえしばしば、社会の再獲得された認識論的単純さ、単一性、全体性という考えに基づいている。ジョン・ヌーナンによれば、ヨーロッパにおける未来のよりよい世界がこれほどしばしば法律家のいない世界として想像されるということが、ヨーロッパのユートピア的伝統の奇妙な点の一つなのである³⁰。「法」と「道徳」は再び一致させられるべきである、人間は全体的に教育されるべきである—「新しい人」の理念（12世紀の諸島出身のアラス Alanus ab Insulis）と「普遍の人間 *uomo universale*」という人文主義者の理想は、その影響力を、同時代の専門人という存在と、スペシャリストの精神的モノカルチュアを規定していた心理的奇形性との観察から引き出している³¹。神学的な態度決定は、そこから見るとすべてが正しい場所に落ちるようなアルキメデスの点の約束を提供することで、信仰問題から過大な複雑性という問題を引き剥がす。

²⁸ Charles C. W. Oman, *The Great Revolt of 1381*, Oxford 1906, S. 126f. 全体の文脈については、Herbert Eiden, „In der Knechtschaft werdet ihr verharren...“. Ursachen und Verlauf des englischen Bauernaufstandes von 1381, Trier 1995 を参照。

²⁹ William Shakespeare, *Henry VI*, part 2, 4.2.

³⁰ John Thomas Noonan, *From Social Engineering to Creative Charity*, in: Walter J. Ong (Hg.), *Knowledge and the Future of Man*, New York 1968, S. 179–198, S. 197.

³¹ Charles Stephen Jaeger, *Der vollkommene Mensch in der Philosophie und Dichtung des 12. Jahrhunderts. Vorgeschichte und Nachleben eines humanistischen Mythos*, in: Martin Kintzinger/Sita Steckel (Hg.), *Akademische Wissenskulturen. Praktiken des Lehrens und Forschens vom Mittelalter bis zur Moderne*, Basel 2015, S. 225–241; Christel Meier, *Der ideale Mensch in Alans von Lille ‚Anticlaudianus‘ und seine Verwandlungen*, in: Nikolaus Staubach (Hg.), *Exemplaris imago. Ideale in Mittelalter und Früher Neuzeit*, Frankfurt am Main 2012, S. 137–158.

「ルター登場前の数十年には、多様な「一つの、一つの、一つの solus, solus, solus」が反響していた」とベルント・ハムは、宗教改革について現在一般に行われている一つの解釈をスケッチしているが、彼によれば「キリストのみ、恩寵のみ、信仰のみ、聖書のみ solus Christus, sola gratia, sola fide, sola scriptura」という宗教改革の排他性要求もまた、この伝統の延長上で理解できるというのである³²。

近代の諸条件のもとで、普通の人間を不可欠になった専門家の知のストックに結びつける「信頼の接着剤」が失われるというリュッベの予測は、誤っている。なぜならそれは、文化悲観主義的な没落の語りにおいて、ヨーロッパ諸社会のある根本的な対話論理を通り過ぎることに基づいているからである。既に1100年ごろ以来ヨーロッパで、知の内部分化が専門家という諸制度の形で書き記され、それについて特別な知の担い手に対する二つの正反対の態度が生み出されたことを、リュッベの意見は見逃している。理念型的には、一つは「啓蒙的」態度と呼ばれうるであろう。それは世界の認識論的複雑さを肯定し、平和の保証、公共の福祉、共同体の繁栄、進歩といった大きな社会的課題を解決する鍵をそこに求める。それと対立する「ロマン主義的」立場は、世界の認識論的単純化と、隊列をなして登場するスペシャリストを王座から追い落とすことを要求し、彼らの権力者への近さ、彼らの党派性、方向付けを与えうるであろうような価値に関する知に彼らが結び付けられていないこと、といった彼らの活動の潜在的な危険性を指摘する。この立場の理想は知りうることの統一性で、それは自由に使える知と方向付ける知との統一性、処方を生み出す知と価値に関する知との統一性をも含んでいる。

知のブリコラージュ的性格に対するゲーテの敏感さは、まったく別の所に位置していた。専門家を彼は差し迫って必要なものと見なし、専門家に対する依存はそれゆえ容易に受け入れうるものであった。彼にとって、個人はよく近寄って見れば、スペシャリストの運搬サービスから構成された一つの「集団的存在」として現れていた。もちろん彼は、専門家の知の総合、それをわがものにし、個人的な創作に適応させることは、結局やはり個々人を自分の人生の主人にするという点に確信をもっていたがゆえに、安んじてそうすることができたので

³² Berndt Hamm/ Michael Welker, Die Reformation. Potentiale der Freiheit, Tübingen 2008, S. 7.

ある。「個人」、「自然」、そして分析に対する総合の優位が、彼にとって、知をもたらす者たちを、いかに彼らが歓迎されるものであったとはいえ、配達人の地位に置くような上位の統一性の保証であった。このより高次の統一性の存在についての合意が危険にさらされるように見える場合にはじめて、ゲーテは感じやすくなり、この点では彼は行くべき道についてソレにも完全には信を置かなかった。彼が推測するところでは、ソレは、彼にとって分析に対する総合の優位のリトマス試験であった光学の諸事項について、彼自身よりもニュートンに近い立場をとっていたのである。ソレが1832年2月のあの午後遅くにゲーテのもとへ着いたとき、ゲーテは手早く、過ぎた日々の間彼の光学実験を行っていた器材をしまいこんだ。こうして「物理学についての退屈なおしゃべり³³」の代わりに、社会的なるものの世界における、部分と全体の関係に立ち入る対話が展開されたのである。

(訳者後記)

本稿は、2018年3月24日に、専修大学で開催された比較国制史研究会において、フランク・レックスロート教授が行った講演の翻訳である。教授には事後に関連する文献等を挙示する注を付していただいた。同教授は、訳者が研究代表をつとめる JSPS 科研費基盤 B (16H03535) の費用によって来日し、約1週間滞在された。さまざまな役職による多くの仕事をこなす中での来日、長時間に及んだ講演と議論、その後の注による補足作業など、すべてについて、レックスロート教授に深く感謝する。また、研究会の会場を準備していただいた、専修大学法学部の小川浩三教授にも御礼を申し上げたい。

教授の経歴と業績については、フランク・レックスロート「学問の身体と精神：1070年ごろ以降の初期スコラ学の学校についての観察」の訳者後記を参照していただきたい。

本講演は、冒頭にあるように、ゲッティンゲン大学で2009年から2018年まで開設されていた Graduiertenkolleg「12世紀から18世紀までの専門家文化」における研究と議論を背景としている。レックスロート教授はこのプロジェクトの中心メンバーであったが、本講演の注でもいくつか挙げられているように、プロジェクトは多くの豊かな成果を提出した。比較的初期の論集として、Björn

³³ Soret (注1), S. 629.

REICH, Frank REXROTH, Matthias ROICK(Hg.), Wissen, maßgeschneidert. Experten und Expertenkulturen im Europa der Vormoderne, (Historische Zeitschrift, Beiheft 57), München 2012 および Hedwig RÖCKELEIN und Udo FRIEDRICH (Hg.), Experten der Vormoderne zwischen Wissen und Erfahrung, (=Das Mittelalter. Perspektiven mediävistischer Forschung. Zeitschrift des Mediävistenverbandes 17-2), Berlin 2012 があり、最近公刊された成果として、Frank REXROTH und Teresa SCHRÖDER-STAPPER (Hg.), Experten, Wissen, Symbole. Performanz und Medialität vormoderner Wissenskulturen, (Historische Zeitschrift, Beiheft 71), München 2018 および Marian FÜSSEL, Antje KUHLE und Michael STOLZ (Hg.), Höfe und Experten. Relationen von Macht und Wissen in Mittelalter und Früher Neuzeit, Göttingen 2018 がある。またプロジェクトは、Jan-Hendryk DE BOER, Die Gelehrtenwelt ordnen. Zur Genese des hegemonialen Humanismus um 1500 (Spätmittelalter, Humanismus, Reformation 101), Tübingen 2017; Jana Madlen SCHÜTTE, Medizin im Konflikt. Fakultäten, Märkte und Experten in deutschen Universitätsstädten des 14. bis 16. Jahrhunderts (Education and Society in the Middle Ages and Renaissance, Vol. 53), Leiden/Boston 2017 など若手研究者による多くの博士論文も生み出している。

レックスロート教授は本講演で、これらの成果をもふまえつつ、西洋中世における専門家という社会的形象の登場とその意義についての教授の見方のエッセンスを印象的に提示している。専門家の存在を支える4つの場の概観からは、専門家の出現という現象の幅広さを知ることができる。講演では専門家とそれに付随する問題状況が、とりわけ法律家に即して語られており、マールボロのトマスを扱った部分は、西洋中世中期における学識法律家の存在意義と彼らに対する複雑な視線を、ヴィヴィッドに伝えるものとなっている。講演後の質疑応答では、12世紀ごろの転換の意味、専門知の伝達と発展における大学の役割、大学とは別に展開される知的活動、知識と社会的流動性、知識人のアイデンティティ、古代史・近世史からのコメント、など多方面から議論がなされた。レックスロート教授と討論参加者に改めて御礼を申し上げる。わが国の関心ある読者にとって、本講演の翻訳が専門家の歴史的意義を考えるうえで手がかりになれば、訳者としては幸いである。